

令和8年9月17日

支部理事・会員 各位

(公財) 埼玉県剣道連盟居合道部
部長 小野澤 隆一

会員の皆様方におかれましては益々ご尚武のことと存じます。

先の中央地区講習会にて講師からありました「全剣連居合改正について」の方向性の共有提案の中の「下げ緒と所作・礼法」につきまして再度会員の皆様と共有したいと思いますのでご連絡いたします。

9月5日の称号推薦認定会及び高段位受信者講習会では下げ緒無しで、それ以外の所作・礼法は従来通りで行う形式にて実施しました。

10月の全日本居合道大会、11月の八段～六段の審査会は「下げ緒の着用は省略する」ことで実施すると全剣連から届いています。

今月末の埼玉県の東西対抗・支部対抗居合道大会、10月の初段から五段の審査会につきましては11月の六段・七段・八段審査会に倣って行います。

改正点に示された新しい方式ではなく、従来の作法礼法で下げ緒を外しただけのやり方とします。ただしすでに改正後の所作、礼法を伝達してしまっていますので、改正後の所作、礼法をしてしまっても減点はしないこととします。

結びに大会での審判員、審査会での審査員は試合者、受審者の「技量」を見させていただくということを付け加えさせていただきます。